

プロジェクト リース

項目 第 425 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料では、第 425 回企業会計基準委員会（2020 年 2 月 12 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

借手の費用配分の方法について、IFRS 第 16 号の単一モデルを基礎としてリース会計基準の開発を進めていくとの事務局の提案について

2. FASB は近い将来に単一モデルへの変更を検討する予定があるか、また IASB は近い将来に貸手の会計処理の会計基準を改正する予定があるか。
3. 同一の資産が貸手と借手の財務諸表に同時に計上されることによって、例えば、企業統計上、ダブルカウントになってしまう等の問題は生じないか。
4. 事務局提案における「簡素で」の意味するところを改正後のリース会計基準が現行のリース会計基準から大きく乖離しないといった意味で捉えるならば、連結と単体の問題は生じないのではないか。また、現行基準から大きく変更しないという意味では、米国会計基準のような会計処理を検討することも一案ではないか。
5. 関係者のコンセンサスが得られていない状況では、基準開発を効率的に行うことが難しくなることが想定される。例えば、関連する業界からさらに参考人として呼お招きして意見を聞くことも考えられる。
6. 会計上の取扱いと法律的な取扱いが乖離することもあり得るべしと考えられる。オペレーティング・リースの会計上の取扱いについては、IFRS 第 16 号は使用権の取得として捉え、Topic842 は一種の利用権的な取引として捉えていると理解した。一方、我が国の法律上の取扱いは、リースを担保的な扱いとした場合に、所有権を担保とする考え方と物の利用権を担保にする考え方の両方が存在し、法律上必ずしも明確ではない。今後、会計上の取扱いの内容によっては、法律の解釈に影響があるかもしれないために、慎重な議論と思われる。

IFRS 第 16 号と整合性を図る程度について

7. 事務局提案において、簡素で利便性が高く、かつ IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸

表に用いても基本的に修正が不要となることを目指すとしている点については賛成する。事務局提案が達成されるという前提に立つならば、その他の検討課題として挙げられている連結財務諸表と単体財務諸表の関係について、連結財務諸表と単体財務諸表で異なる取扱いをするといったことにはならず、問題は生じないのではないか。

8. これまでの審議を踏まえて本会計基準の改正に係る難しさを理解しているつもりであるが、会計モデルについて、二者択一の状態で優劣をつけないまま議論を重ねることはあまり生産的ではないため、議論を一步進めるためにも事務局提案の形で検討を進めることが良いのではないかと考えられる。
9. オペレーティング・リースの経済的実態について、ファイナンス・リースと異なる部分が存在することは理解しているものの、財務諸表利用者としては、単一モデルを使ってオペレーティング・リースを金融型として処理しても財務分析上は問題は生じないのではないかと考えている。オペレーティング・リースのなかに金融的な要素があるものとないものがあるのであれば、オペレーティング・リースの中を細分するというようなことも検討の視野に入れて良いのではないかと考えられる。

以 上